

介護老人保健施設 旭ヶ丘

2024.6月改定

【 通所リハビリテーションサービス 利用料金表 】

事業所番号：1052880034

地域区分 7級地 (1単位：10.17円)

基本サービス費 (1日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	大規模型通所リハビリテーション				
★7時間以上8時間未満	714単位/日	847単位/日	983単位/日	1,140単位/日	1,300単位/日
6時間以上7時間未満	675単位/日	802単位/日	926単位/日	1,077単位/日	1,224単位/日
5時間以上6時間未満	584単位/日	692単位/日	800単位/日	929単位/日	1,053単位/日
4時間以上5時間未満	525単位/日	611単位/日	696単位/日	805単位/日	912単位/日
3時間以上4時間未満	470単位/日	547単位/日	623単位/日	719単位/日	816単位/日
2時間以上3時間未満	372単位/日	427単位/日	482単位/日	536単位/日	591単位/日
1時間以上2時間未満	357単位/日	388単位/日	415単位/日	445単位/日	475単位/日
食事負担額	500円 (昼食)				
日用品費	100円/日				
教養娯楽費	50円/日				

※中重度者ケア体制加算は月ごとの状況により、算定しない場合があります。

★リハビリテーションの実施状況により1日当りの利用料に違いがあります。詳細については支援相談員へお尋ね下さい。

●その他の加算サービス費、その他の費用として加算項目に該当した場合には、追加負担金が必要となります。

・リハビリテーションマネジメント加算A	(口)：開始日から6ヶ月以内 593単位/月
	(ロ)：開始日から6ヶ月以降 273単位/月
・認知症短期集中リハビリテーション加算(I)	退院(所)日または通所開始後3ヶ月以内 240単位/日 (週2回を限度)
・短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院(所)日または認定日から3ヶ月以内 110単位/日
・中重度者ケア体制加算※	20単位/日
・入浴介助加算	I 40単位/日 II 60単位/日
・重度療養加算	100単位/日
・若年性認知症利用者受入加算	60単位/日
・口腔・栄養スクリーニング加算	I 20単位/回 II 5単位/回 (6ヶ月に1回)
・栄養アセスメント加算	50単位/月
・栄養改善加算	200単位/回 (月2回を限度)
・口腔機能向上加算II	160単位/回 (月2回を限度)
・リハビリテーション提供体制加算	28・24・20・16・12単位 (利用時間による)
・科学的介護推進体制加算	40単位/月
・サービス提供体制強化加算I	22単位/日
・退院時共同指導加算	600単位/回
・移行支援加算	12単位/日
・介護職員処遇改善加算I	8.6% (1ヶ月の総単位数に乗じた単位が加算)

・オムツ (S:M:176円 M:187円 L:209円) ・リハパン (S:176円 M:187円 L:198円 LL:209円) ・パッド (レギュラー:55円 ながめ:88円) 税込

・理美容代：実費 ・特別な食事の提供：実費